

愛知県社会保険労務士会知多支部 令和3年度 第3回幹事会 議事録

日 時 令和3年6月24日 15時00分から16時30分
場 所 半田商工会議所 研修室3
出席者 幹事24人中 19名出席（WEB2名含） 委任状2名
議事録作成人 幹事 佐藤 聡

定刻となり、議長である田中 晴英支部長は議長席に着き、挨拶をした。その後、定足数に達していることを確認し、開会を宣した。議長は、議事録署名人として大庭 尚志幹事および福井 達也幹事を指名し、両幹事の承諾を得た後に議事に入った。

議事の経過と結果

〔1〕審議事項

（1）WEB会議の件

昨年度の各部会や諸会議でのWEB会議について報告を受け、知多支部としても活用していく方向性であることを確認した。

（2）第1回支部研修会の件

電子申請をテーマに開催予定である。開催日は9月16日としているが、既に予約が入っているため半田商工会議所およびクラシティが会場として使用できない。そこで、テザリング（Wi-Fiがない場所でも通信できるスマホが1台あれば、そのスマートフォンがWi-Fiルーターの代わりとなり、パソコンなど他の機器でもインターネットができるようになること）を使用することも想定し、アイプラザを会場候補とした。

（3）支部だよりの件

昨日、3所（署）長の挨拶文の原稿をはじめ、全てのデータが整った。支部長の確認後、直ぐに入稿する。

（4）無料相談会の件

現下の状況で開催の可否が不透明であるが、半田会場はパワードーム半田、常滑会場はイオンモール常滑の2会場を予定している。次回までに詳細を決定し、相談員の募集を始めたい。

（5）半田労働基準監督署からの知多支部のホームページへの「バナー設置」依頼の件

全会一致で設置を承認した。ホームページの有効的な活用促進にも繋がると思われるので、署長から連絡が来た際には、会員に一斉メールで周知したい。

（6）支部登録員制度の件

現在6名に留まっている。申込資格について今一度、総務部会で検討する。また、広報部会としても仕事に繋がる会員紹介をホームページで行いたい。そこで、支部登録員登録申出書での記載事項を簡略化したアンケートを基にした各会員の紹介を考えているので、合わせて進めたいと考える。

（7）日当、交通費の検討および支部規約内規の件

前回の幹事会で支部内規の第3条に記載のある「当分の間」の記載を削除し原則の金額にするという意見があった。現在の内規ではZOOMでの参加者に交通費が支給されないことになり、さらには、愛知県社会保険労務士会が現在の交通費を日当として支払う方向である。それに歩調を合わせたいが、予算ありきのお話なので、次回の幹事会までに予

算との整合性を図り、採決をしたい。また、幹部会出席者も手当の対象とするため、構規約を変更する必要がある。構成メンバーも記載することにより、庶務も幹部会構成メンバーとの位置づけを明確にする。

〔2〕報告事項

（1）知多支部所属会員の犯罪事件について

資料に基づき経緯を、そして、愛知県社会保険労務士会の対応について説明した。

（2）本会部員からの報告について

未だ部会が開催されていないため、報告はなし。

（3）その他の報告について

＜田中 晴英支部長＞

6月28日（月）から労働保険の協力業務が始まる。しっかりと対応をお願いしたい。併せて、欠員が予想される日程については都築 伸佳副支部長にお願いする。

＜山口 金光顧問＞

本日の議題に関連し、観察綱紀委員長として3件の事件を扱った。一つは、当時の会長と共に現地調査に赴き、丁寧に話を聞いた。もう一つは、月に一度は弁護士からの研修を受けながら、進めていった。最後は、話だけ聞いた。一件だけは、弁護士から意見を聞き、書面を送達した。

＜各副支部長＞

部会をZOOMで開催するというので、皆様には宜しく願います。

＜秋野 恭子幹事＞

愛知県社会保険労務士会の副会長に就任したので、宜しく願います。ワクチン接種について、愛知県社会保険労務士会としても年金相談員等を中心に検討していたが、職域接種が一時停止になっている現下の状況では断念せざるを得ない。ただ、会員のためになる事業を常に考えて活動していく所存である。

以上、議事は全て終了したので、議長並びに議事録署名人は下記に署名押印する。

令和3年6月24日

議長 支部長 田中晴英 

署名人 幹事 大庭尚志 

署名人 幹事 福井達也 